

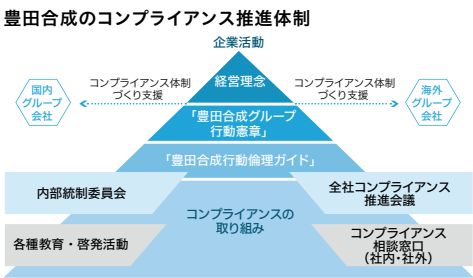
# コンプライアンス

## 基本的な考え方

経営理念で「私たちは、法令の遵守や企業倫理の徹底に向けた体制を構築し、誠実な事業活動を行います」と宣言し、高い倫理観をもって適正な事業活動を行うとともに、コンプライアンスの徹底に努めています。また、豊田合成グループ共通の価値観と行動規範として「豊田合成グループ行動憲章」を制定し、これをもとに、国内外のグループ各社が行動指針を具体化し、実践しています。当社では、「豊田合成行動倫理ガイド」を従業員一人ひとりが遵守すべき行動指針として定め、全従業員に周知徹底しています。

## コンプライアンス推進体制

当社では、全役員が参加する「内部統制委員会」で、企業倫理・法令などの遵守状況の報告・審議を行っています。委員会での報告・審議事項は、「全社コンプライアンス推進会議」で各部門から選任されたコンプライアンス推進者に共有され、各職場での活動に反映される仕組みとなっており、経営と現場が一体となってコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。



## コンプライアンスの具体的な取り組み

### ①各種教育・啓発活動

当社では、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識向上を目的に、各種教育・啓発活動を実施しています。具体的には、新任役員、新任管理職、新入社員などを対象とした階層別研修や、独占禁止法など、特定のリスクに応じた研修を行っています。また、昨今の違反事例を題材にした啓発ツールを作成し、コンプライアンス徹底に取り組んでいます。

### 豊田合成の研修一覧

| 分類   | 研修名           | 対象者              | 主な内容                                    | 頻度   |
|------|---------------|------------------|-----------------------------------------|------|
| 研修   | 役員向け研修・勉強会    | 当社役員             | 会社法、善管注意義務など                            | 随時   |
|      | 新任管理職研修       | 新任管理職            | コンプライアンス、管理職としての心構え、独禁法、贈収賄を含む腐敗防止全般    | 1回/年 |
|      | 法務・コンプライアンス研修 | 一般職（中堅）          | コンプライアンス、契約、社内規程、各種法律（独禁法、贈収賄を含む腐敗防止全般） | 1回/年 |
|      | 入社5年次研修       | 一般職（技能職）         | 製造現場におけるコンプライアンス                        | 1回/年 |
|      | 新入社員研修        | 新入社員             | コンプライアンス、各種法律                           | 入社時  |
|      | 海外赴任前研修       | 管理職・一般職          | 海外におけるコンプライアンス留意点（独禁法、贈収賄を含む腐敗防止全般）     | 随時   |
|      | 独占禁止法研修       | 管理職・一般職（営業）      | 法律、社内規程                                 | 1回/年 |
| リスク別 | 製造物責任法研修      | 管理職・一般職（技術）      | 法律、社内規程                                 | 1回/年 |
|      | スポーツクラブ向け研修   | 管理職・一般職（選手・スタッフ） | コンプライアンス全般                              | 1回/年 |

### ②コンプライアンス意識調査・自主点検

コンプライアンス意識の浸透度や不具合の兆候がないかを把握するため、毎年、全従業員に「コンプライアンス定着度アンケート」を実施しています。各職場でアンケートのフィードバックレポートを参考にしながら改善活動に取り組んでいます。一方、国内外のグループ会社においては、毎年、重要法令の遵守状況および腐敗行為の有無などの主要機能のリスクに関する自主点検を実施しています。点検結果をふまえて、当社の各機能部門から各社にルールを整備や教育の実施などをガイドし、当社グループ全体でのコンプライアンス徹底をPDCAを回して取り組んでいます。

### ③独占禁止法・競争法違反防止への取り組み

当社グループは、グループ行動憲章にて「公正かつ自由な競争（独占禁止法・競争法の遵守）」を心掛けた事業活動を行うことを宣言しています。当社では、従業員が取るべき行動指針を「独占禁止法遵守のための行動規程」として具体化し、遵守徹底を研修、啓発活動を通じて図っています。また、グループ各社の所在国の法令に基づいた遵守マニュアルを作成し、グローバルでの反競争的行為の未然防止に取り組んでいます。

### ④腐敗防止への取り組み

当社グループは、グループ行動憲章にて、官公庁・政党・公務員との贈収賄を含めた腐敗行為（「もたれ合い」「ゆ着」など）を禁止し、健全な関係保持に努めることを明記するとともに、グローバルでの共通指針として「グローバル贈収賄防止ガイドライン」を策定し、贈収賄、ファシリテーションペイメント、会計不正などの腐敗行為の禁止を、当社グループの全従業員に周知しています。さらに、地域ごとのリスクに応じて現地での研修を実施し、腐敗防止の徹底に取り組んでいます。これらの活動は取締役が参加する内部統制委員会にて報告されています。

### ⑤内部通報制度による問題の早期発見・是正

当社では、コンプライアンス違反等の早期発見と是正を目的に、「コンプライアンス相談窓口」を社内と社外に設置しています。社外窓口については、社外弁護士が担当し、客観的な立場から対応にあたっています。本制度は、相談者が通報したことで不利益な取扱いを受けることがないよう徹底しています。また、国内のグループ会社にも当社と共通の社外窓口を設置しています。海外のグループ会社においても、社外または社内に窓口を設置しています。2024年度は、窓口の周知と信頼の構築の結果、当社および国内のグループ会社から68件の通報が寄せられ、迅速な調査、適切な是正が行われました。

#### コンプライアンス相談・通報件数（国内）

| 年度 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 |
|----|------|------|------|------|
| 件数 | 42   | 66   | 84   | 68   |